

平成28年度 第4回釧路市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日 時	平成29年2月21日（火）10:00～11:40
場 所	釧路市観光国際交流センター 3階研修室
出席委員	26名（うち代理出席3名） 欠席4名
事務局	5名
オブザーバー	3名（うち代理出席1名）

1. 開会

2. 議事

(1) 釧路市地域公共交通網形成計画素案（案）について

・事務局より説明 資料1

(岸副会長)

- ・専門部会で議論した内容についてご報告します。

まず、第1章から第3章に係る「たたき台」からの変更部分について、前回までは特別触れておりませんでした。昨今のJR路線見直し問題を踏まえ、釧路市としても公共交通としての鉄道の位置づけを明らかにするため、鉄道に関する事項を追記しています。ここは、専門部会の皆様から異論はありませんでした。計画内における鉄道の位置づけですが、鉄道を維持するといった話ではなく、釧路駅を中心としたJRとバス交通との乗継や案内標識の表示など、ソフト施策に重きを置いています。また、計画に記載している各バス路線の所要時間について、ダイヤ上の時間ではなく、実際の運行にかかる所要時間を記載すべきかなどバス事業者から意見があり、ここは事務局と事業者で調整することになっています。50 ページ以降について、(1)バス乗降調査結果として掲載している中での図面とグラフは、バス乗降調査及び住民ニーズ把握調査の結果も活用しており、(2)住民ニーズ把握調査結果として66 ページ以降に掲載している部分も混在しているため、それぞれ資料元として注釈をつけるよう指摘しています。

- ・第4章以降について、ここからは計画の軸になる内容ですが、部会の議論として、乗換拠点のあり方に係る意見がありました。計画では乗換拠点を設定することは考えておりますが、バスレーンの設置や事業規模などについては検討中です。商店会からは、乗換拠点に具体的にどのような機能を持たせるのかなど方針が見えてくれば、商店会として協力できることもあるかもしれないと前向きな回答をいただいております。これは、地域公共交通網形成計画で掲載する内容ではなく、再編実施計画など具体内容

の検討の中で議論したいと考えておりますので、来年度以降、詳細を議論していきたいと思っております。第5章に記載している具体的な取組内容についてですが、110ページや112ページに地元商店会と連携したバス待合環境の整備あるいは、地域住民による公共交通のサポートという記載があります。まず、地域住民のサポートについては、実際に町内会に協力していただくことができるのかなど、今後協議をしていくとのことでした。また、地元商店会と連携したバス待合環境の改善ですが、大手民間企業などの前に設置されているバス停について、広告を無料で掲載できる代わりにバス停の維持管理をしていただくことなど、具体的な提案がありました。113ページの地元商店会と連携したバス運賃割引制度の導入については、市でも平成21年度にノーマイカーデーに絡め、民間の協賛店によるバス会社と連携した買物客へのバス券の進呈等を実施しましたが、継続はされなかったようですので、なぜ続かなかったのかなど、過去の事例を参考に議論すべきとしています。さらに過去の事例について、以前、市内中心部において、観光客向けの循環バスが運行していましたが、当初無料だったものを有料にしたことなどにより利用者が大幅に減少し、持続することができなかったようです。今後、市内バス路線の再編及び新たな交通の導入に当たっては、過去の事例について整理し、検討することが重要としています。

(名塚会長)

- ・ただいま事務局からの説明と岸副会長からの専門部会の報告がありましたが、計画素案(案)について、委員の皆様からご質問を受けたいと思っております。いかがでしょうか。

(宮下委員)

- ・98ページに幹線の考え方が記載されておりますが、運行本数の多い路線を幹線と定義しているのでしょうか。もしくは50ページからのアンケート調査結果を踏まえて定義したのでしょうか。また、乗換えの考え方についてですが、通勤や通学で利用される方は、目的地になるべく早く着きたいと思っておりますので、乗換えをしてでも利用すると思っております。一方で、高齢者の方には乗換えは負担であり、ある程度時間を要しても直通便を利用したいと考えます。これらについて、お考えがあれば教えていただけないでしょうか。

(事務局)

- ・幹線のイメージにつきましては、本計画と一体で策定を進めている立地適正化計画の考え方に基づき設定をしております。立地適正化計画では、市内に8つの拠点を設定しており、これら拠点間の交流促進には交通ネットワークが不可欠であり、中でも地域交流拠点及び広域中核拠点について、本年度実施した各種調査結果における利用者ニーズも踏まえ、幹線イメージとして結んでおります。

(宮下委員)

- ・バス利用者の多くは、釧路市の西側から東側に行き来しているのではなく、様々な地域から都心部に来て、そこから乗換えて西側もしくは東側に移動していると思いますが、そのあたりはどのようなのでしょうか。

(事務局)

- ・バス交通について、西部、東部など地域内で移動しているといった利用実態も踏まえ、現在の都心部における乗換機能を東西に設け、域内交通と接続したバス路線の効率化を方向性として示しているものです。

(名塚会長)

- ・計画の 101 ページに「再編に当たっては、現行のバス路線における通勤・通学での利用実態を考慮する」とありますが、どのような意味でしょうか。

(事務局)

- ・バス交通の利用状況をみますと、朝や夕方は通勤・通学での利用が多く、速達性・定時性を確保した輸送が求められる一方、日中の時間帯は、買い物や通院が主となりますので、速達性の観点が必ずしも中心ではないことなど、利用実態を考慮した運行形態を構築するということです。

(名塚会長)

- ・バス停の除雪など地域住民による支援について計画に位置付けておりますが、釧路市連合町内会の西村委員から何かございますか。

(西村委員)

- ・町内会では、市が掲げている市民協働のまちづくりの推進のもと、様々な分野で市民がまちづくりに関わることを推進しており、バス停環境の改善もその一つだと思いますが、今すぐ着手できることと、そうではないものがあると思います。バス停周辺に花を植えることなどはすぐに着手できることだと思いますが、除雪を含めた維持などについては問題が残ります。より良いまちづくりに向けて、交通まちづくりに関する住民の協力もその一つだと思いますし、方向性は同意できますので、住民ができることを着実に実施していき、少しずつできることの幅を広げられればと思います。

(諏訪委員)

- ・ 114 ページ及び 115 ページにある基本方針 4 について、内容は生活交通の導入や確保、地域内移動の支援だと思えますが、実際の実施案としては、既存のバス路線を JR や地域間幹線系統に接続させるといった内容も含むものでしょうか。音別や阿寒地区の住民からすると、釧路地区までのアクセスが重要になりますので、接続性については考慮する必要があると思えます。

(事務局)

- ・ 例えば、今回 104 ページに鉄道との接続を考慮したバス運行の充実として、新たに文言を追記しております。JR のダイヤと接続したバス路線のダイヤを考慮し、釧路地区までのアクセスを検討したいと思えます。

(諏訪委員)

- ・ 確認ですが、基本方針 1 において鉄道との接続性を記載しておりますが、これは基本方針 4 の生活交通にも適用されると考えてよいのでしょうか。

(事務局)

- ・ 114 ページ及び 115 ページの基本方針 4 に対し、域外移動の利便性といった観点に係る追記について、事務局内で検討します。

(名塚会長)

- ・ 商店会の取組みについても計画に記載しておりますが、釧路西部たらふく商店会の吉田委員から何かございますか。

(吉田委員)

- ・ 乗換拠点の整備に向けては、タクシーやレンタサイクルなど、様々な機能を持つ拠点を整備していただきたいです。また、計画の目標としてバスシェルターの設置を位置付けておりますが、10 年後には自動運転の時代が到来しており、様々な社会変化が想定されます。もう少し短いスパンで検討した方がよいと思えます。商店会として協力できることが多くあると思えますので、早めに情報をいただければ、商店会でも検討したいと思えます。

(名塚会長)

- ・ 数値目標はわかりやすく設定されているのですが、市民の皆様の満足度の指標を位置付けている箇所については、再度アンケート調査を実施するというのでしょうか。

(事務局)

- ・公共交通に関する市民の皆様へのアンケート調査については、再度実施することを考えております。様々な取組みや社会変化により、市民意識がどのように変容するか把握することが必要だと考えております。

(名塚会長)

- ・岸副会長から何かございますか。

(岸副会長)

- ・専門部会及び協議会でのご議論を踏まえ、記載の修正を行った方が良い箇所があります。98 ページの幹線の定義ですが、運行本数が多く路線が重複している区間を幹線とする旨の記載は、本来の意味からは違うと思います。立地適正化計画における拠点を連携する線など、文言を修正した方が良いです。また、町内会の協力の件ですが、西村委員のご発言のとおり、町内会として、できることとできないことがあると思います。計画に掲載しているイメージ写真は道路上の除雪を示しておりますが、汎用性のあるものに変えた方が良いと思います。

数値目標については、本計画の記載項目として、国の規定により定められていますので、ご理解いただきたいと思います。

取組みの想定スケジュールの考え方につきましては、吉田委員のご指摘の点もごもっともですが、125 ページに記載しているPDCAサイクルをしっかりと回しながら、その都度見直すところは見直していくといった方向で良いと思います。

(名塚会長)

- ・交通事業者の方にもご意見を伺いたいと思います。くしろバスの畑毛委員、阿寒バスの須田委員はいかがでしょうか。

(畑毛委員)

- ・計画については、記載どおりに進めていただければと思います。バス利用者数が減少していく昨今では、基本方針3に記載しているバス乗り方教室など、バス事業者としてできる取組みを進めることが重要だと考えています。これについては、小学生のみではなく、主なバス利用者である高齢者にも行うべきだと思います。我々も毎年1週間から10日間ほど小学生の利用を無料にするなど、利用促進キャンペーンを行っております。このように前向きにバス利用者数を伸ばす取組みを地道に行っていきたいと思っています。

(須田委員)

- ・インバウンド観光客が増加する中、当社では外国語対応の案内を行うなど、できることから実施しています。また、バスロケーションシステムの導入も検討しているところです。これらについて、協議会の協力も得ながら進められればと考えています。

(名塚会長)

- ・釧路総合振興局の塚本委員はいかがでしょうか。

(塚本委員)

- ・計画については、市内バス路線網が便利になるだろうと期待できる内容だと思います。これらについて、できる内容から進めていただければと思います。特に基本方針5は広域的なバス路線の確保を掲げておりますので、今回オブザーバーで参加されている近隣町村と連携しながら進めていただければと思います。

(名塚会長)

- ・釧路運輸支局の山崎委員はいかがでしょうか。

(山崎委員)

- ・現在、運輸支局では基本方針5の広域交通について、釧路空港と阿寒を結ぶ交通の強化方策を検討しているところです。以前失敗した事例もありますが、当時なぜ失敗したのかなど、しっかりと分析を行っていきたいと考えています。この他、運輸支局としましても、各交通事業者さんの取組みをサポートするような各種補助制度を駆使し、取組みを支援していきたいと思っております。

(名塚会長)

- ・全体を通していかがでしょうか。

(田中委員)

- ・町内会には、市から既に多くのことをお願いしている現状にあります。市の担当部長として、これ以上町内会に依頼し、負担を増やすことは難しいように思います。つきましては112ページの基本方針3に係る記載として、「町内会単位など地域住民が主体となり」という文言ではなく、「地域住民が主体となり」という文言への変更をお願いしたいと思います。

(名塚会長)

- ・事務局で調整していただければと思います。

(2) 平成29年度事業計画(案)について

(3) 平成29年度収支予算(案)について

・事務局より説明 資料2～3

～承認～

3. その他

(事務局)

・今後の予定について、今年度中に計画素案としてまとめ、市民の皆様へのご説明を行うとともに、来年度早々にはパブリックコメントを実施したのち、6月の成案化を予定しております。

当協議会については、来年度以降、地域公共交通網形成計画の方向性を受けた具体的なプランである再編実施計画の策定に向け、先ほどご承認いただいた事業計画のもと、事業を進めてまいりますので、引き続きよろしくご願ひいたします。新年度の協議会の第1回目は、地域公共交通網形成計画の成案化のご報告、また再編実施計画策定にかかる基礎調査の業務委託等の内容について、6月の開催を予定しております。

4. 閉会